

【介護福祉士養成課程における情報開示】

設置者に関する情報

- ① 設置者の名称及び主たる事務所の所在地並びに連絡先
東京都教育委員会
〒163-8001 東京都西新宿二丁目8番1号
- ② 法人の代表者の氏名
教育長 中井 敬三
- ③ 福祉系高等学校等以外の実施事業
割愛
- ④ 財務諸表（設置者が法人の場合）
割愛

福祉系高等学校等に関する情報

- ① 名称、住所及び連絡先
東京都立野津田高等学校全日制課程福祉科
〒195-0063 東京都町田市野津田町2001番地
042-734-2311
- ② 福祉系高等学校等の校長の氏名
池田 克則
- ③ 開設年月日
平成21（2009）年4月1日
- ④ 学則等
『介護福祉士養成施設「東京都立野津田高等学校福祉科」学則』

（設置目的）

- 第1条 本校福祉科は、高等学校普通教育及び福祉教育の実施ならびに広範多岐にわたる福祉のニーズに対応した必要な知識、技能を有する、介護福祉士法に基づく介護福祉士養成課程を設置目的とする。

（名称）

- 第2条 本校において介護福祉士法に基づく介護福祉士養成課程を担当、実施する名称を東京都立野津田高等学校全日制福祉科とする。

（位置）

- 第3条 東京都立野津田高等学校全日制福祉科における介護福祉士法に基づく介護福祉士養成課程は、東京都町田市野津田町2001番地に置くものとする。

(修業年限)

第4条 東京都立野津田高等学校全日制福祉科における介護福祉士法に基づく介護福祉士養成課程の修業年限は3年とする。

(生徒定員及び学級数)

第5条 1学級35人を定員とし、各学年1学級編成とし、生徒定員の合計は105名とする。

(養成課程及び履修方法)

第6条 養成課程及び履修方法については、別表第1のとおりとする。

(学年)

第7条 学年については、第1学年・第2学年・第3学年を置く。

(学期及び授業を行わない日)

第8条 学期及び授業を行わない日については、東京都立学校の管理運営に関する規則(平成19年7月9日都教委規則第46号)の第3条、第4条、第5条に定めるところによる。

学期については、3箇学期を設置する。

1学期を4月1日より8月31日まで、

2学期を9月1日より12月31日まで

3学期を1月1日から3月31日までとする。

授業を行わない日については、学校教育法施行令(昭和28年制令第340号)に基づき次のとおりとする。

夏季休業日 7月21日から8月31日まで

冬季休業日 12月26日から1月7日まで

春季休業日 3月26日から4月5日まで

開校記念日

都民の日条例(昭和27年9月東京都条例第75号)の規定する日

その他東京都教育委員会が定める日

- 2 校長は、前項の規定にかかわらず、教育上必要があり、かつ、やむを得ない事由があると認めるときは、あらかじめ東京都教育委員会に届け出ることをもって、休業日に授業を行い、授業日を休業日に振り替えることができる。
- 3 校長は、第1項の規定にかかわらず、教育上必要があると認めるときは、あらかじめ東京都教育委員会に届け出ることをもって、休業日の一部を授業日にすることができる。

(入学時期)

第9条 入学時期は、当該年度の4月1日より4月10日までに行われる本校東京都立野津田高等学校の入学式をもって、その入学時期と定める。

(入学資格)

第10条 入学に関する資格は、学校教育法第47条の規定により高等学校に入学できる者とする。

(入学者の選考)

- 第11条
- 1 入学志願者に対しては、入学者の選抜を行う。
 - 2 入学者の選抜は、東京都教育委員会が毎年定める、東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目により実施する。

(入学手続き)

第12条 入学許可予定者となった者は、校長の定める期日までに、保護者と連署した入学確約書を提出するとともに、所定の期間内に入学料を納入しな

なければならない。

(退学)

第13条 生徒の退学については、校長は、次の事項（当該生徒氏名及び学年、その事由、事実発生年月日）を具してすみやかに東京都教育委員会に報告をしなければならない。

(休学)

第14条 生徒の休学については、学校教育法施行規則第62条及び第72条の第5の規定に基づき、次の事項（当該生徒氏名及び学年、その事由、事実発生年月日）を具して、保護者と連署して願い出、校長の許可を受けなければならない。

(復学)

第15条 休学中の生徒の休学期間中の復学については、次の事項（当該生徒氏名及び学年、その事由、事実発生年月日）を具して、保護者と連署して願い出、校長の許可を受けなければならない。

(学習の評価) (〔成績考査〕)

第16条 成績考査(学習の評価)においては、学校指定規則別表第5に定める各科目の出席時間数が学校指定規則に定める時間数の3分の2(ただし、介護実習については5分の4)に満たないものについては、当該科目の履修を認定しないこととする。

2 学校は、生徒が学校の定める教育計画に従って、教科・科目を履修し、その成果が教科・科目の目標から鑑みて、満足できると認められる場合は、当該教科・科目について、所定の単位を修得したことを認定するものとする。

(卒業) (〔課程修了の認定〕)

第17条 卒業の認定については、校長が、当該高等学校所定の全課程を修了したと認めた者について、これを行う。

(入学考査料、入学料、授業料及び実習費等)

第18条 入学考査料、入学料、授業料の徴収については、東京都立学校の授業料等徴収条例(平成19年3月16日東京都条例第40号)の定めるところによる。また、実習費等の積立金の徴収については、東京都立学校の管理運営に関する規則(平成19年7月9日都教委規則第46号)の第12条の10の学校徴収金に関する事務処理に定めるところによる。

(教職員の組織)

第19条 本校の教職員の組織については、東京都立学校の管理運営に関する規則(平成19年7月9日都教委規則第46号)等の関係法規に示されるところによる。これに基づき、東京都立野津田高等学校管理運営規程を策定し、適正な学校運営の推進を図るとともに、調和のとれた円滑な校務分掌の展開に留意し、組織体制の整備を図るものとする。

(賞罰)

第20条 校長は、学業、人物その他について優秀な生徒を表彰することができる
2 校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、生徒に対し懲戒を加えることができる。

(施行細則)

第27条 この学則に必要な細則並びに、この学則に定めのない事項で必要があると認められる時は、本校がこれを定める。

(附則)

第1条 この学則は、平成21年4月1日から施行する。

⑤ 施設設備の概要（図書の蔵書数を含む。）

建 物	土地面積 (4317868 0㎡)	教室等の名称	面 積	共用先	教室等の名称	面 積	共用先
		普通教室A	67.5㎡	なし	介護準備室	67.5㎡	なし
		普通教室B	67.5㎡	なし	更衣室	38.25㎡	なし
		普通教室C	67.5㎡	なし	事務室	37.025㎡	学内共用
		介護講義室	67.5㎡	なし	保健室	81㎡	学内共用
		介護実習室Ⅰ	123.89㎡	なし	図書室	328.86㎡	学内共用
		介護実習室Ⅱ	67.5㎡	なし	和室	37.025㎡	学内共用
		入浴実習室	123.89㎡	なし	被服室	121.5㎡	学内共用
					調理室	121.5㎡	学内共用

図書館蔵書数 約 24000 冊

養成課程に関する情報

① 養成課程の教育課程表 平成 28 年度入学生 教育課程表

各教科 ・科目	学 年 必履修・選択	標準単 位数	1 学 年		2 学 年		3 学 年		
			必履修	学 校 必履修	必履修	学 校 必履修	必履修	学 校 必履修	自由選択
国 語	国語総合	4	3			3		3	
	国語表現	3							◇ 2
	現代文A	2							
	現代文B	4							
	古典A	2							
	古典B	4							
地 理 歴 史	世界史A	2			2				
	世界史B	4							
	日本史A	2					2		
	日本史B	4							
	地 理 A	2							
	地 理 B	4							
公 民	現代社会	2	2						
	倫 理	2							
	政治・経済	2							
数 学	数 学 I	3	3						◇ 2
	数 学 II	4							
	数 学 III	5							
	数 学 A	2				2			
	数 学 B	2							
	数学活用	2							
理 科	科学と人間生活	2							
	物理基礎	2					2		
	物 理	4							
	化学基礎	2			2				
	化 学	4							
	生物基礎	2	2						
	生 物	4							
	地学基礎	2							
	地 学	4							
	理科課題研究	1							
保 健 体 育	体 育	7~8	3		2		2		
	保 健	2			1				
芸 術	音楽I	2	*2						◇ 2
	美術I	2	*2						◇ 2
	書道I	2	*2						◇ 2
	音楽II	2							
	美術II	2							
	書道II	2							
	音楽III	2							
	美術III	2							
	書道III	2							
外 国 語	コミュニケーション英語基礎	2							
	コミュニケーション英語I	3	3						
	コミュニケーション英語II	4				3			
	コミュニケーション英語III	4					3		
	英語表現I	2							
	英語表現II	4							◇ 2
	英語会話	2							
家 庭	家庭基礎	2			2				
	家庭総合	4							
	生活デザイン	4							
情 報	社会と情報	2	2						
	情報の科学	2							
普通教科・科目単位数			20		17		12~14		
家 庭	生活産業基礎	2							◇ 2
福 祉	社会福祉基礎	2~4	2		2				
	介護福祉基礎	2~6	2		2				
	コミュニケーション技術	2~4					2		
	生活支援技術	4~10	2		3		6		
	介護過程	2~4			2		2		
	介護総合演習	2~4	1		1		1		
	★介護実習	4~14	2		4		7		
	こころとからだの理解	2~10	2		2		4		
	福祉情報活用	2							
専門教科・科目単位数計			11		16		22~24		
総合的な学習の時間		3~6	0		0		0		
総合的な学習の時間(奉仕)		1			☆1				
ホームルーム活動		3	1		1		1		
生徒一人当たりの履修単位数計			32		34		36~38		

② 定員

入学 35 名

③ 入学までの流れ（募集、申し込み、資料請求先）

東京都教育委員会のHPを御覧ください。

<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/menu/nyuugaku.html>

なお、本校に関する資料は

東京都立野津田高等学校全日制課程福祉科

〒195-0063 東京都町田市野津田町2001番地

042-734-2311 までお願いいたします。

④ 費用

生徒一人あたりの負担金（平成28年度入学者分）

費目	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	合計
入学考査料	2,200				2,200
入学料	5,650				5,650
授業料	118,800	0	0		118,800
実習費	49,800	62,000	70,000		181,800
教科書代	65,520	8,930	4,215		78,665
校服・体操着・実習着	86,262	0	0		86,262
施設維持費	0	0	0		0
その他諸費	74,200	78,000	0		152,200
PTA会費・生徒会費	10,900	10,900	10,900		32,700
合計	413,332	159,830	85,115		658,277

⑤ 教員数、科目別担当教員名

必置教員	氏名	担当科目	資格・免許
<small>（教務に関する主任者には氏名の前に◎印、領域「介護」「こころからのしくみ」に1人以上必要な教員には、○印）</small>	◎岩川 亮太	社会福祉基礎/介護福祉基礎/コミュニケーション技術/生活支援技術/介護過程/介護総合演習/介護実習/こころからの理解/現代社会	「福祉」教員免許 「現代社会」教員免許
	○北山 富美江	社会福祉基礎/介護福祉基礎/コミュニケーション技術/生活支援技術/介護過程/介護総合演習/介護実習/こころからの理解	「福祉」教員免許 「家庭」教員免許
	○川添 総一郎	社会福祉基礎/介護福祉基礎/コミュニケーション技術/生活支援技術/介護過程/介護総合演習/介護実習/こころからの理解/家庭基礎	「福祉」教員免許
	○桑 剛太郎	社会福祉基礎/介護福祉基礎/コミュニケーション技術/生活支援技術/介護過程/介護総合演習/介護実習/こころからの理解	「福祉」教員免許
その他の教員	和地 雅美	選・家庭基礎	「家庭」教員免許
	岡田 明	選・現代社会	「公民」教員免許
	二宮 英似	選・現代社会	「社会科」教員免許
	前澤 やよい	選・家庭基礎	「家庭」教員免許

⑥ 使用する教材等

新・介護福祉士養成講座 福祉小六法 介護福祉用語辞典 看護用語・略語ハンドブック

⑦ 介護実習施設等の名称、住所及び事業内容（平成28年4月1日現在）

施設名及び施設種	位置	施設名及び施設種	位置
1 生活介護事業 町田生活実習所	東京都町田市小野路町1605-2	51 高齢者デイサービス ハイム・バス客林荘	東京都町田市相原町2017番地1
2 生活介護事業 湯舟ふれあい学舎	東京都町田市小野路町1733番地	52 高齢者在宅サービスセンター 在宅サービスセンター デイサービス連携	東京都本町田2102-1
3 介護療養型医療施設 厚生医療院	東京都多摩市和田1547	53 高齢者在宅サービスセンター マガサス多摩川荘	東京都日野市万願寺1丁目16-1
4 指定訪問介護事業所 ヘルパーステーション桜葉会	東京都町田市玉川学園3-35-1	54 介護老人保健施設遠所ハビリテーション サンシルバー町田	東京都町田市相原町2373-1
5 玉川学園高齢者在宅サービスセンター デイサービス玉川学園	東京都町田市玉川学園3-35-1	55 知的障害者通所更生施設 府中作業所	東京都府中市若松町5-2
6 高齢者デイサービス デイサービス高ヶ坂	東京都町田市高ヶ坂870番1	56 介護老人保健施設 サンシルバー町田	東京都町田市相原町2373-1
7 高齢者在宅サービスセンター 清風園	東京都町田市金井7丁目17番3号	57 通所介護 高齢者在宅サービスセンター あけぼの荘	東京都八王子市美山町1463
8 高齢者デイサービス つくし野デイサービスセンター	東京都町田市つくし野2-21-1 つくし野小学校内	58 通所介護 地域福祉支援センター いなぎ正吾苑	東京都稲城市平尾1127番地-1
9 高齢者デイサービス ツクイ町田鶴川	東京都町田市鶴川1-16-1	59 通所介護 高齢者デイサービス ケアセンターつくしんぼ	東京都町田市金井5丁目335-1
10 高齢者デイサービス デイサービスゆらり	東京都町田市本町田3307-4	60 身体障害者療養施設 八王子療養園	東京都八王子市館町2837
11 通所介護施設 デイサービス棟名坂	東京都町田市金井3-20-1	61 訪問介護事業所 Live One's Own Life	東京都大原1-3-30'77'51'N 126°45'105
12 高齢者デイホーム ぬくもりの園	東京都町田市下小山田町2729番地2	62 生活介護事業 あけぼの荘	東京都多摩市南野3-15-1多摩市総合福祉センター内
13 高齢者デイサービス デイサービス木曾	東京都町田市木曾町2214-1	63 特別養護老人ホーム いなぎ正吾苑	東京都稲城市平尾1127-1
14 高齢者デイサービス デイサービス森のさろん	東京都町田市森野5丁目28番地1号	64 障害者支援施設 いなぎ正吾苑	東京都稲城市坂浜1951番地-5
15 認知症通所介護 高齢者デイサービスセンター 光の園 町田	東京都町田市真光寺町1172番地	65 障害者福祉サービス事業所 多機能型 (自立訓練、就労継続支援、就労移行支援) コラボ いなぎ	東京都稲城市坂浜1029番地 1
16 高齢者デイサービス 悠々園	東京都町田市能ヶ谷4丁目30番1号	66 指定訪問介護事業所 Navi-Station英徳	東京都町田市小山ヶ丘1-2-9
17 高齢者デイサービス 会堂荘 翠の杜	東京都町田市金森1075-1	67 本町田 高齢者在宅サービスセンター	東京都町田市本町田2102番地1
18 重症心身障害児(者)施設 こころの園	東京都町田市小野路町11-1	68 ホームヘルパーステーション いなぎ正吾苑	東京都稲城市矢野口1804-3
19 重症心身障害児(者)施設 鳥田療育センター	東京都多摩市中沢1-31-1	69 ホームヘルパーステーション よつや苑	東京都府中市谷3-66
20 障害者福祉サービス事業 生活介護事業 はなびの家の花	東京都町田市下小山田町3160	70 身体障害者通所授産施設 こむぎ工房	東京都府中市若松町3-31-4
21 知的障害者通所更生施設 花の園 みらい	東京都町田市大蔵町360番2	71 ヘルパーステーション 清風園	東京都町田市金井7丁目17番1号
22 身体障害者療養施設 東京都多摩療養園	東京都日野市程久保844	72 特別養護老人ホーム 延誠特別養護老人ホーム	東京都立川市錦町6丁目28番地15号
23 町田市障害福祉センター ひかり療育 園	東京都町田市忠生3-6-2	73 特別養護老人ホーム 新緑の園	東京都世田谷区船橋2丁目15番38号
24 知的障害者更生施設 東京都七生福祉園	東京都日野市程久保843	74 通所介護 予防通所介護 イリーゼ町田 井の花デイサービスセンター	東京都町田市大蔵町430-1
25 知的障害者更生施設 生活介護事業 町田福祉園	東京都町田市国師町971番地2	75 就労継続支援事業 エイピア工房	東京都稲城市平尾1-9-1複合施設ふれんど平尾内
26 知的障害者更生施設 つるかわ学園	東京都町田市真光寺186	76 生活介護事業 通所訓練室	東京都稲城市百村7番地稲城市福祉センター内
27 知的障害者通所授産施設 赤い屋根	東京都町田市大蔵町122	77 特別養護老人ホーム あかね苑	東京都新宿区北山伏町2番12号
28 知的障害者療養施設 (通所更生施設) シャロームの家	東京都町田市金森563-1	78 特定非営利活動法人 アリスティ町田けやき (喫茶けやき)	東京都町田市原町田4-28-1町田市立国際版画美術館内
29 障害福祉サービス事業 就労継続支援B 型 町田市美術工芸館	東京都町田市忠生3-6-2	79 特別養護老人ホーム 安立園	東京都府中市晴見町4丁目13番地-5
30 障害福祉サービス事業 就労継続支援B 型 町田市大貫緑地館	東京都町田市小山田町3267	80 居宅介護支援事業 若狭ホームヘルプステーション	東京都立川市錦町6丁目28番地15号
31 知的障害者療養施設 (通所授産) 桜アールホーム	東京都町田市木曾町2404番1	81 社会福祉法人 かたくりの家	東京都八王子市堀之内1236番地6
32 知的障害者通所授産施設 かたくりの家	東京都町田市野津田町168-1	82 特別養護老人ホーム 花美園	東京都町田市小山が丘1丁目2番地9
33 特別養護老人ホーム 芙蓉園	東京都町田市鶴間661-8	83 かたくり鶴川	東京都町田市鶴川1314-15
34 特別養護老人ホーム 悠々園	東京都町田市能ヶ谷4丁目30番1号	84 特別養護老人ホーム 若狭苑	東京都八王子市明神町18-12
35 特別養護老人ホーム みぎわホーム	東京都町田市鶴間329	85 特別養護老人ホーム ちようふの里	東京都練布市西町90-5
36 特別養護老人ホーム 翠生苑	東京都多摩市和田1548	86 社団法人 町田とも	東京都町田市根津331-5
37 特別養護老人ホーム 翠苑	東京都町田市小山町1834-4	87 高齢者デイサービス 延誠特別養護老人ホーム	東京都八王子市明神町18-12
38 特別養護老人ホーム 白雲荘	東京都多摩市山王下1丁目18番地2	88 ツクイ多摩センター デイサービス	東京都多摩市豊ヶ丘1-59-5
39 特別養護老人ホーム サルビア荘	東京都町田市国師町2987	89 障害者支援施設 清葉	東京都八王子市緑水428番
40 特別養護老人ホーム 福音の家	東京都町田市野津田町1932	90 特別養護老人ホーム 多摩特別養護老人ホーム	東京都八王子市京下町355番地
41 特別養護老人ホーム あまの庄	東京都町田市国師町989	91 ツクイ町田金井	東京都町田市金井8-25-28
42 特別養護老人ホーム 清風園	東京都町田市金井7丁目17番3号	92 ツクイ町田金井(訪問介護)	東京都町田市金井8-25-28
43 特別養護老人ホーム 会堂荘 翠苑	東京都町田市金森1075-1	93 アクアピア新百合	東京都町田市金井8-25-28
44 特別養護老人ホーム ヨネシス	東京都町田市森野4-8-39	94 アクアピア新百合 通所ハビリテーション	東京都町田市金井8-25-28
45 介護老人保健施設 都の園	東京都多摩市蓮光寺2-69-6	95 ツクイ日野(通所介護)	東京都日野市万願寺3-13-4
46 介護老人保健施設 あい介護老人保健施設	東京都多摩市中沢1-17-38	96 デイサービス いづみの里	東京都町田市原町田5-1-12
47 介護老人保健施設 マイライフ風情荘	東京都町田市常盤町3547-2	97 特別養護老人ホーム いづみの里	東京都町田市原町田5-1-12
48 介護老人保健施設 町田まぐろの里	東京都町田市小野路町1632番地		
49 介護老人保健施設 ビルトップロマン	東京都稲城市若葉台3丁目7番地1		
50 高齢者デイサービス デイサービス相原やまゆり	東京都町田市相原町3174番地		

⑧ 介護実習の内容及び特徴

介護実習の目的

I 個々の生活リズムや個性を理解するという観点より様々な生活の場において

1. 個別ケアの理解
2. 利用者様・家族とのコミュニケーションの実践
3. 介護技術の確認
4. 多職種協働や関係機関との連携の理解
5. 利用者様を支援するチーム一員としての介護福祉士の役割理解

II 個別のケアを行うために

1. 個々の生活リズムや個性をしっかりと把握
2. 利用者様の課題の明確化の為に介護計画の作成
3. 実施儀の評価、介護計画の修正等介護課程の展開
4. 他科目で学習した知識や技術の統合
5. 具体的な介護サービス提供をしようとする実践力の獲得

介護実習の内容

<第1学年>

障害者施設および高齢者施設の現場を実際に見学して介護活動の概要を学び、対象への接し方を獲得する。

◇目標

- ・ 講義・演習・校内実習で学んだ知識に基づいて利用者との人間的な関わりを深め、利用者が求めている介護の需要に関する理解力・判断力を養い対人援助の基礎を固める。
- ・ 施設で生活する高齢者や障害を持つ人の暮らしと環境について理解する。
- ・ 利用者や施設職員との触れ合いを通して、介護場面でのコミュニケーションの成立の重要性と技術を学ぶ。
- ・ 利用者の生活ニーズに気づき、基本的な介護を体験し、介護の機能について理解する。
- ・ 施設職員の一般的な生活支援の概要を理解する。

◇介護実習の内容

- ・ 事前指導（介護総合演習）：実習の意義・目標の理解
（施設の概要、実習諸記録物の仕方、実習の日程・日課、実習施設の概要、施設までの交通機関、実習中の礼儀や生徒の立場の礼節を改めて認識し、人間的成長に向けて心構えを培う。）
- ・ 事前訪問：目標達成のため、各自の実習目標や方法の検討
（実習指導者から施設概要や利用者の要介護度、障がいの程度、利用者の日課、年間行事等、また、職種別業務分掌、勤務体制等の説明を受け、生活環境や施設生活職員の業務等を理解する。）
- ・ 現場実習：利用者とのコミュニケーション、生活環境・介護職の理解

(利用者の日常生活全般：起居移動・食事・排泄・清潔・整容・更衣の観察から、利用者のニーズの個別性を確認し、指導を受けながら、介護の初歩的・基本的な援助計画を考え、援助活動を経験する。他職種との連携会議やカンファレンス引き継ぎ等の見学をする。)

・施設内反省会：実習目標への到達度の評価、課題の発見等について実習指導者から指導を受ける。

・実習報告・反省会（介護総合演習）：実習総括

(実習目標に沿って、すべての実習施設毎での体験を発表し、振り返りながら、意見交換をして実習目標への到達度を評価しあい、次の実習へのステップとする。)

<第2学年>

障害者施設および高齢者施設の現場における実習を通して介護実践を学び、対象への接し方を深めるとともに、個に応じた介護技術の獲得を目指す。

◇目標

・講義・演習・校内実習で学んだ知識に基づいて利用者との人間的な関わりを深め、利用者が求めている介護の需要に関するより高次の理解力・判断力を養い対人援助の実践力を高める。

・施設で生活する高齢者や障害を持つ人の暮らしと環境について理解し、援助の視点より考察する。

・利用者との介護場面でのコミュニケーションを深め、自立支援の一助とする。

・利用者の生活ニーズに気づき、個に応じた介護を体験し、介護の機能について理解し実践力とする。

・チームケアの一員として介護福祉士の役割を理解する。

◇介護実習の内容

・事前指導（介護総合演習）：実習の意義・目標の理解

(施設の概要、実習諸記録物の仕方、実習の日程・日課、実習施設の概要、施設までの交通機関、実習中の礼儀や生徒の立場の礼節を改めて認識し、人間的成長に向けて心構えを培う。)

・事前訪問：目標達成のため、各自の実習目標や方法の検討

(実習指導者から施設概要や利用者の要介護度、障がいの程度、利用者の日課、年間行事等、また、職種別業務分掌、勤務体制等の説明を受け、生活環境や施設生活職員の業務等を理解する。)

・現場実習：利用者とのコミュニケーション、生活環境・介護職の理解

(利用者の日常生活全般：起居移動・食事・排泄・清潔・整容・更衣の観察から、利用者のニーズの個別性を確認し、指導を受けながら、介護の基本的な援助計画を考え、援助活動を経験する。他職種との連携、会議やカンファレンス引き継ぎ等の見学をする。)

・施設内反省会：実習目標への到達度の評価、課題の発見等について実習指導者から指導

を受ける。

- ・実習報告・反省会（介護総合演習）：実習総括
（実習目標に沿って、すべての実習施設毎での体験を発表し、振り返りながら、意見交換をして実習目標への到達度を評価しあい、次の実習へのステップとする。）

<第3学年>

障害者および高齢者施設の現場において、より実践的な、かつ、全人的な介護活動を学び、対人援助職としての資質を高める。

◇目標

- ・講義・演習・校内実習で学んだ知識及び2年次までの実習を踏まえ、利用者が真に求めるものを把握し、その援助が行えるように、より個別性を重視した援助を行う・介護課程をしっかりと理解し、これに基づく援助及び援助計画の作成を行う。
- ・より高度に個別性・個性を意識した介護を実践する。
- ・認知症の進まれた方等との積極的かつ個に応じたコミュニケーション行う事により利用者のQOL（生活の質）を高める実践を行う。
- ・利用者の生活ニーズだけでなく、利用者を取り巻く家族関係等の環境に留意した介護を心がける。

◇介護実習の内容

- ・事前指導（介護総合演習）：実習の意義・目標の理解
（施設の概要、実習諸記録物の仕方、実習の日程・日課、実習施設の概要、施設までの交通機関、実習中の礼儀や生徒の立場の礼節を改めて認識し、人間的成長に向けて心構えを培う。）
- ・事前訪問：目標達成のため、各自の実習目標や方法の検討
（実習指導者から施設概要や利用者の要介護度、障がいの程度、利用者の日課、年間行事等、また、職種別業務分掌、勤務体制等の説明を受け、生活環境や施設生活職員の業務等を理解する。）
- ・現場実習：利用者とのコミュニケーション、生活環境・介護職の理解
（利用者の日常生活全般：起居移動・食事・排泄・清潔・整容・更衣の観察から、利用者のニーズの個別性を確認し、指導を受けながら、より実践的な、利用者により近い介護を学ぶとともに、より完成度の高い援助計画を考え、援助活動を経験する。他職種との連携、会議やカンファレンス等を引き継ぎ等の見学を通して、介護職の役割を鮮明にする。）
- ・施設内反省会：実習目標への到達度の評価、課題の発見等について実習指導者から指導を受ける。
- ・実習報告・反省会（介護総合演習）：実習総括
（実習目標に沿って、すべての実習施設毎での体験を発表し、振り返りながら、意見交換をして実習目標への到達度を評価し、将来の介護職に活かす。）

実績に関する情報

- ・卒業者の延べ人数

234名

- ・卒業者の進路の状況

- ・卒業者のうちの就職者数 79名

就職先の施設種別

介護老人保健施設 6名 障害児補助員 2名 特別養護老人ホーム 45名

グループホーム（非正規雇用） 1名 有料老人ホーム 1名

病院 10名 歯科助手2名（非正規雇用1名） 保育補助（非正規雇用）1名

その他 11名

- ・卒業者のうちの進学者数 141名

進学先の学校種別及び進学者数

進学先の学校種別

4年制大学 31名（心理教育学科 1名 看護大学 8名 福祉学部 12名
他 10名）

短期大学 22名（児童福祉 20名 食物栄養 2名）

専門学校 88名

看護専門学校 39名

児童福祉系専門学校 14名 OT 専門学校 6名 PT 専門学校 3名

医療秘書専門学校 1名 臨床工学専門学校 4名 歯科衛生士 6名

栄養専門学校 5名 その他 10名

- ・卒業者のうちの進路未定者 14名